

## 審議事項 (32) 目次構成の見直しに係る審議方法について

### 1. 目次構成と執筆における課題

安平町史の目次については、旧早来町史と旧追分町史を踏襲する形で構成され、令和5年度第2回安平町史編さん委員会において決定したところであるが、現在の目次構成にそぐわない項目が見受けられることから、見やすく、分かりやすく目次に見直す必要がある。

#### 【目次構成の変更例】

| 変更前          |             | 変更後      |              |
|--------------|-------------|----------|--------------|
| 編            | 章           | 編        | 章            |
| 第六編 交通・運輸・通信 | 第一章 鉄道      | 第六編 社会基盤 | 第一章 都市計画     |
|              | 第二章 道路・橋りょう |          | 第二章 交通       |
|              | 第三章 郵便・情報通信 |          | 第三章 道路・河川・橋梁 |
|              |             |          | 第四章 住宅       |
|              |             |          | 第五章 公園       |
|              |             |          | 第六章 郵便・情報通信  |

### 2. 目次構成の見直しに係る審議方法（案）

目次構成の見直しにあたっては、安平町史編さん基本計画において「町史編さん委員会での議論を経て、必要に応じて見直しを行う」こととされているが、執筆作業の効率化を図るため、原稿執筆前に事務局と受託者で目次案を作成のうえ、町史編さん委員長が決定をし、直近の安平町史編さん委員会で承認を得るものとする。

#### 【安平町史編さん基本計画（抜粋）】

#### 4. 町史の構成と体裁

町史の構成は、以下を基本とします。ただし、町史編さん委員会での議論を経て、必要に応じて見直しを行うこととします。

- 第一編 前史
- 第二編 総説
- 第三編 戸数と人口
- 第四編 行政と財政
- 第五編 産業と経済
- 第六編 交通・運輸・通信
- 第七編 教育・文化・宗教
- 第八編 公安・消防
- 第九編 保健・衛生
- 第十編 社会
- 第十一編 観光
- 第十二編 地域振興